

福岡
商工会議所の

無料経営相談窓口

秘密
厳守



ご相談の内容	ご相談担当者	開設日					開設時間 (屋休み 12:00~13:00)	予約	場所	予約電話番号 お問い合わせ
		月	火	水	木	金				
金融(融資)	セーフティネット認定窓口 ・福岡市窓口(092-441-2171)	○	○	○	○	○	9:00~16:30 *1	随時	商工会議所 2階	福岡市窓口 441-2171
まず、相談したい ・公的融資制度・創業資金 ・熊本地震関係等のご相談など	商工会議所経営指導員	○	○	○	○	○	9:00~17:00 *1			予約制
経営 (創業・経営改善)	中小企業診断士	○	○	○	○	○	9:30~17:00			
雇用・労務 ・就業規則、従業員の雇用 ・雇用に関する助成金など	社会保険労務士 *2	○	第2		○		9:30~17:00 (第2月曜は 10:00~16:00)			
働き方改革 ・働き方改革関連法への対応など [福岡働き方改革推進支援センターより派遣]	社会保険労務士 *2			○			9:30~17:00 第1・第3・第5			
事業に関する法律	弁護士		○			○	10:00~16:00			
税務・財務 (消費税)	税理士	○	○				9:30~17:00 (第1・第3月曜は 10:00~16:00)			
経営安定 (倒産防止)	中小企業診断士			○		○	13:00~16:00 第4			
店舗改装	商品装飾展示技能士	毎月1回(不定期)					10:00~16:00	第3 第1		
人材確保	キャリアコンサルタント				○	○	10:00~16:00			
IT相談	ITインストラクター		○				9:00~17:00			
IT・SEO対策 Web集客相談	SEO・SEMコンサルタント			○			10:00~17:00 第2・第4			

企業再生 (事業存続)	福岡県 中小企業再生支援協議会	○	○	○	○	○	9:00~17:00	予約制	商工会議所 9階	福岡県中小企業 再生支援協議会 441-1221
事業引継相談 (M&A・事業承継など)	福岡県 事業引継ぎ支援センター	○	○	○	○	○	9:00~17:00		商工会議所 8階	福岡県 事業引継ぎ支援センター 441-6922
経営改善計画 早期経営改善計画	福岡県 経営改善支援センター	○	○	○	○	○	9:00~17:00		商工会議所 7階	福岡県 経営改善支援センター 441-1234
暴排相談窓口	暴力団など、反社会的勢力とのトラブルについて、 初期対応の方法などのご相談に応じます。								商工会議所 6階	暴排相談窓口 441-1245

*1・随時の相談窓口は、屋休み(12:00~13:00)もご相談を承ります

*2・従業員雇用・労務管理などの問題に対応する窓口です(従業員個人の相談は対象外となります)ご注意ください

・予約不要の窓口につきましては、混雑している際にはお待ち頂く場合があります。ご了承ください

・中小事業者と創業予定の方の、事業に関するご相談のみ承ります。

・臨時にお休みを頂く場合がございます。詳しくは下記連絡先までお尋ねください。

・ご予約後のキャンセル等は、事前にご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。

相談場所

福岡商工会議所、福岡市中小企業サポートセンター
(福岡市博多区博多駅前2丁目9-28 商工会議所ビル2階)

問合せ先

地域支援第一グループ(東・博多・南区) TEL:441-2161
地域支援第二グループ(中央・城南・早良・西区) TEL:441-2162